



島原市スポーツ推進計画

豊かなスポーツ文化が根づくまち 島原

島原市民体育祭大運動会



みんなで「しまばら体操」



島原市

平成29年(2017年)3月

目次

第1章 計画策定の趣旨

1 策定の意義	1
2 推進にあたっての基本姿勢	4
3 期間	4
4 位置づけ	4

第2章 島原市のスポーツの現状

1 県民アンケート調査における島原市の現状	6
-----------------------	---

第3章 計画の基本構想

1 目指す姿	11
2 基本目標	12

第4章 基本施策と具体的展開

1 ライフステージに応じた生涯スポーツの充実	14
2 夢を育むジュニアスポーツの充実・推進	18
3 スポーツによる交流の推進	25
4 スポーツ施設の整備・充実・有効活用	28
5 市民参加型スポーツ大会等の推進・支援	31

第5章 計画の体系

計画の体系	33
-------	----

「島原創生の救世主現る！ 島原守護神「しまばらん」！」

活気あふれる元気な島原を取り戻すため、島原創生元年に、再びふるさとに舞い降りた。

【誕生日】四月六日（城の日） 【性別】男

【出身地】島原（現在の島原市） 【年齢】不詳

【性格】郷土愛に満ち、何事も真っ直ぐで一生懸命。しかし、
おっちょこちょいで、疲れやすく体力には自信がない。

【趣味】毎日、朝五時に起き、まちを散策しながらマイボトル
（特製のひょうたん）を使って「湧水」を飲むことが日課。

【特技】もめ事をうまく、解決する力がある。（かんざらしの白玉を丸めるように）

【弱点】暑さに弱く、すぐ喉がかわく。しかし、島原の湧水を飲むと元気になる。

【好きな食べもの】かんざらし



第1章 計画策定の趣旨

1 策定の意義

島原市は、昭和55年の国勢調査で、58,890人と人口のピークを迎えた後、人口が減少し続けており、平成27年の国勢調査では45,436人となり、人口減少は今後も一層進行する見通しとなっています。年齢3区分別人口では、生産年齢（15～64歳）人口は、昭和55年の37,330人をピークに、平成27年には24,719人になっています。年少人口（0～14歳）も、人口減少と比例して減少し続け、昭和55年に14,311人であったものが、平成27年には5,872人に減少しています。一方で、老年人口は昭和55年に7,233人でしたが、平成7年には1万人を超え、その後増加し続け、平成27年には14,811人になっています。総人口に対する老年人口の割合（高齢化率）で見ると、昭和55年は12.3%でしたが、平成27年には32.6%となっています。少子高齢化の進展により、特に高齢者に関する保健・医療、福祉政策に対するニーズは、質と量ともに高まっていますが、一方でサービスを受ける側の負担も増加傾向にあります。行政には、高齢者の健康管理や経済的自立に対する支援、保健・医療、福祉政策の充実、生きがいのある生活の確保など、多くの視点からの対応が求められています。

そのような現状の中、本市においてスポーツを推進することは、市民の健康で文化的な生活の実現に寄与し、明るく活気に満ちた目指すべき島原市の実現に貢献することが期待できます。これまで本市では、基本的なビジョンや計画のもとに、一貫したスポーツ推進の取り組みを行っていません。今後は、生涯スポーツ、スポーツツーリズム、学校体育、競技スポーツの各分野で、スポーツ推進の施策を展開し、市全体のスポーツビジョンを明確にしていく必要があります。

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化のひとつといえます。心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有します。すなわち、スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす、さらには、体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであります。特に、高齢化の急激な進展や、生活が便利になることで体を動かす機会がますます減少することが予想される21世紀の社会において、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」

を送ることは大きな意義があります。また、スポーツは、人間の可能性の極限を追求する営みという意義を有しており、競技スポーツに打ち込む競技者のひたむきな姿は、市民のスポーツへの関心を高め、夢や感動を与えるなど、活力ある健全な社会の形成にも貢献できる大きな力を持っています。

こうしたスポーツを推進することで、明るく活力ある目指すべき島原市の実現が期待できます。したがってここに、島原市スポーツ推進計画を策定し、この計画について市民、地域、学校、競技団体、行政、その他関係機関等が共通の認識を持つことにより、島原市における豊かなスポーツ文化の醸成を目指します。

この計画におけるスポーツとは

スポーツ基本法の前文に「スポーツは世界共通の人類の文化である」とあるように、スポーツは身体にまつわる文化です。

スポーツには、勝利を目指して競い合うもの（サッカーや陸上競技など）のほか、健康の保持・増進を図る運動（体操やウォーキングなど）、豊かな自然を感じながら行うもの（釣りやハイキングなど）、音楽やメンバーとの調和を楽しむもの（ダンスや舞踊など）、身体を使った表現を楽しむもの（新体操やバレエなど）、自らの心や身体と向き合い技を磨くもの（弓道や剣道など）など、様々な種類のものが含まれます。

スポーツの楽しみ方についても、自ら身体を動かして運動を行う「する」スポーツだけでなく、競技力の高いプレーヤーたちや仲間のプレーを観て楽しむ「観る」スポーツ、運営ボランティアや管理スタッフ、指導者として他者のスポーツ活動を支援する「支える（育てる）」スポーツなど多様であり、さらには「学ぶ」、「魅せる」、「語る」など、様々な楽しみ方があります。

本計画では、これら様々な種類と楽しみ方を含む身体にまつわる文化活動を「スポーツ」として捉えます。

スポーツがもたらす効果

スポーツは、身体を動かすことに関する人間の本質的な欲求にこたえる文化活動であり、スポーツを行うことで次のような効果を得ることが期待されます。

《個人的(身体的・精神的)効果》

- 活動の楽しみや喜びの獲得
- 健康及び体力の保持・増進
- 精神的充足感や爽快感の獲得
- 生きがいの創出



《教育的・社会的効果》

- フェアプレー精神の涵養、ルールへの遵守等による青少年の健全な育成
- 交流の創出による地域の一体感や活力の醸成
- 他の地域の人々との交流の促進

《経済的効果》

- 介護及び医療費の削減
- スポーツイベント等による来場者の交通、飲食、宿泊、観光等に伴う経済波及効果



2 推進にあたっての基本姿勢

本計画の推進にあたっては、市民、地域、学校、競技団体、行政、その他関係機関等が共通の目標の下に連携し、協働して、スポーツの推進に向けて総合的かつ計画的に取り組んでいくことが重要です。また、変化の早い社会情勢やスポーツ界の動向に適切に対応するために、市民のスポーツ活動の実態を把握し、市内におけるスポーツ活動の実情を理解するとともに、随時現状と課題を分析して施策の展開状況を評価し、必要に応じて事業の見直しや改善を図ることで、効果的・効率的にスポーツを推進していきます。

3 期間

平成29年度(2017年度)から平成33年度(2021年度)までの5年間とします。

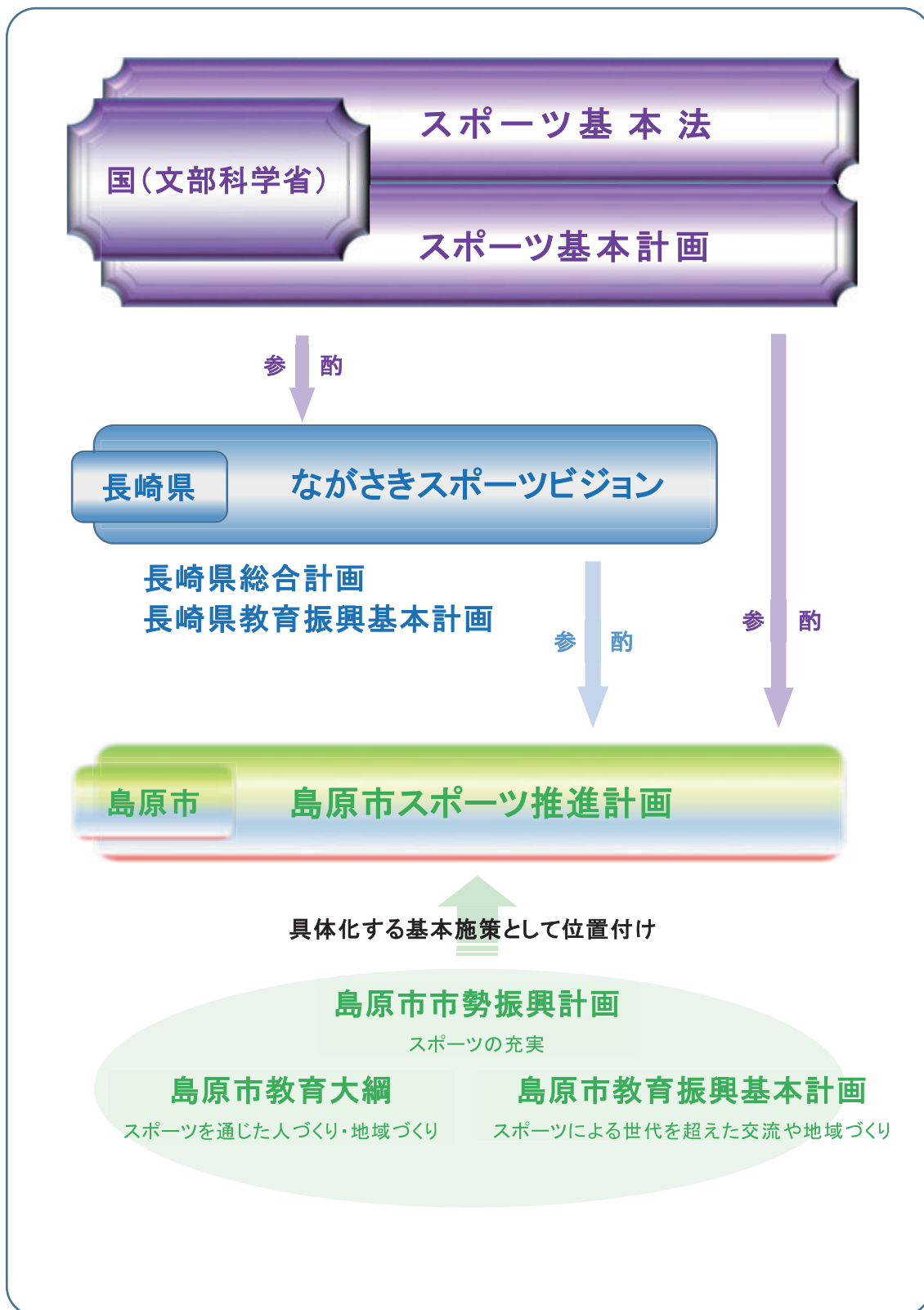


4 位置づけ

国においては、平成23年に「スポーツ基本法」が策定され、スポーツに関する施策の基本が定められました。その第10条第1項では、各地方におけるスポーツ推進計画の策定について規定されています。また、長崎県においては平成22年度に「ながさきスポーツビジョン(2011-2015)」が策定され、平成23年度から「スポーツを通じた人づくり・地域づくりの推進」を目指してスポーツ振興の施策が展開されてきました。平成27年度には、この計画期間の終了を受けて新たに「ながさきスポーツビジョン(2016-2020)」が策定され、引き続き県内におけるスポーツの推進が図られています。

島原市においては、平成22年に策定された「島原市市勢振興計画(2010-2019)」の「教育・文化環境の充実」の分野の中に、スポーツの充実についての方針を掲げています。また、「島原市教育大綱」では、スポーツを通じた人づくり・地域づくりが課題とされており、「第2期島原市教育振興基本計画」の中では「スポーツによる世代を超えた交流や地域づくり」について示されています。

本計画は、「スポーツ基本法」第10条第1項に基づき、「ながさきスポーツビジョン(2016-2020)」を参酌して、島原市のスポーツに関する施策を総合的に推進するための指針として策定します。また、「島原市市勢振興計画(2010-2019)」、「島原市教育大綱」、「島原市教育振興基本計画」におけるスポーツに関する内容を具体化する基本施策として位置づけます。



第2章 島原市のスポーツの現状

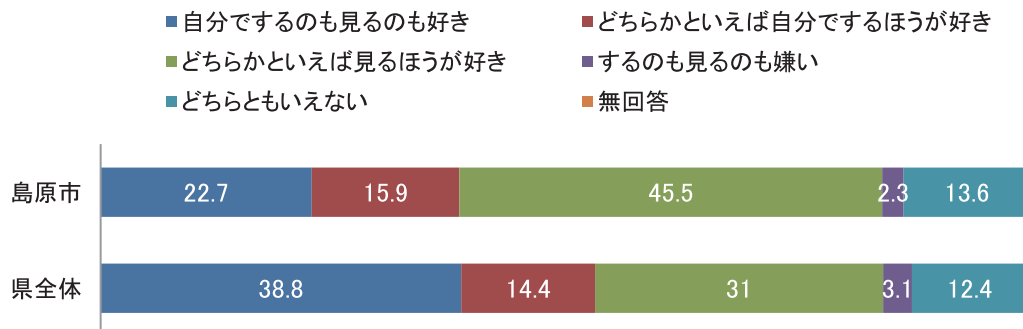
1 県民アンケート調査における島原市の現状

平成26年度に、県内在住の20歳以上の県民から無作為に抽出した男女3,000人を対象に、スポーツに関するアンケート調査が行われました。ここでは、県民全体の傾向と比較しながら、本調査における島原市民の回答を示します。

(1) スポーツに対する態度

長崎県全体では、「自分でするのも見るのも好き」が38.8%で最も多く、次いで「どちらかといえば見るほうが好き」、「どちらかといえば自分でするほうが好き」と続いており、これらを合わせた「運動やスポーツが好き」は84.2%にのぼっています。一方、「するのを見るのも嫌い」は3.1%でした。

島原市では、「どちらかといえば見るほうが好き」が45.5%で最も多く、「自分でするのを見るのも好き」22.7%、「どちらかといえば自分でするほうが好き」15.9%と続いており、これらを合わせた「運動やスポーツが好き」は84.1%にのぼっています。一方で「するのを見るのも嫌い」は2.3%でした。

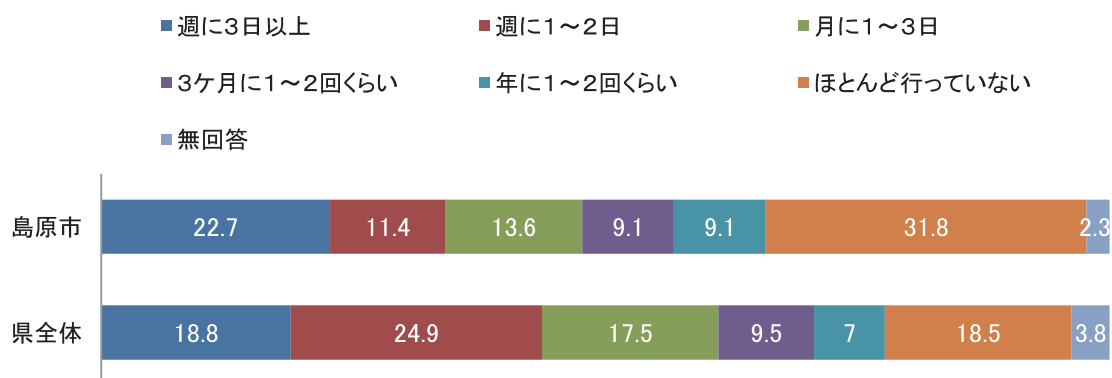


[平成26年度県民のスポーツ実態に関する調査]

(2) スポーツの実施頻度

長崎県全体では、「週に1～2日」が24.9%で最も多く、次いで「週に3日以上」18.8%、これらを合わせた「週に1日以上」が43.7%であったのに対し、「ほとんど行っていない」が18.5%でした。

島原市では、「週に1～2日」、「週に3日以上」を合わせると34.1%、「月に1～3日」、「3ヶ月に1～2回」が22.7%であるのに対して、「ほとんど行っていない」が31.8%でした。



[平成26年度県民のスポーツ実態に関する調査]

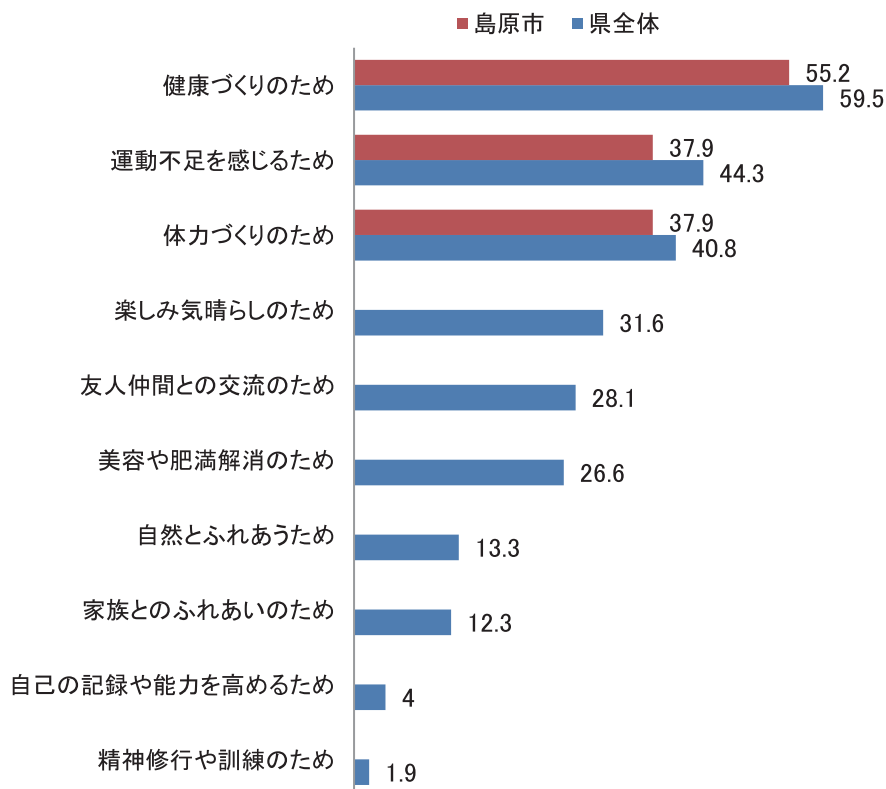
島原市民体育祭大運動会



(3) 運動やスポーツをする理由

長崎県全体では、「健康づくりのため」が59.5%で最も多く、次いで「運動不足を感じるため」44.3%、「体力づくりのため」40.8%と続いています。

島原市においても同様に、「健康づくりのため」が55.2%で最も多く、次いで「運動不足を感じるため」と「体力づくりのため」がともに37.9%と続いています。



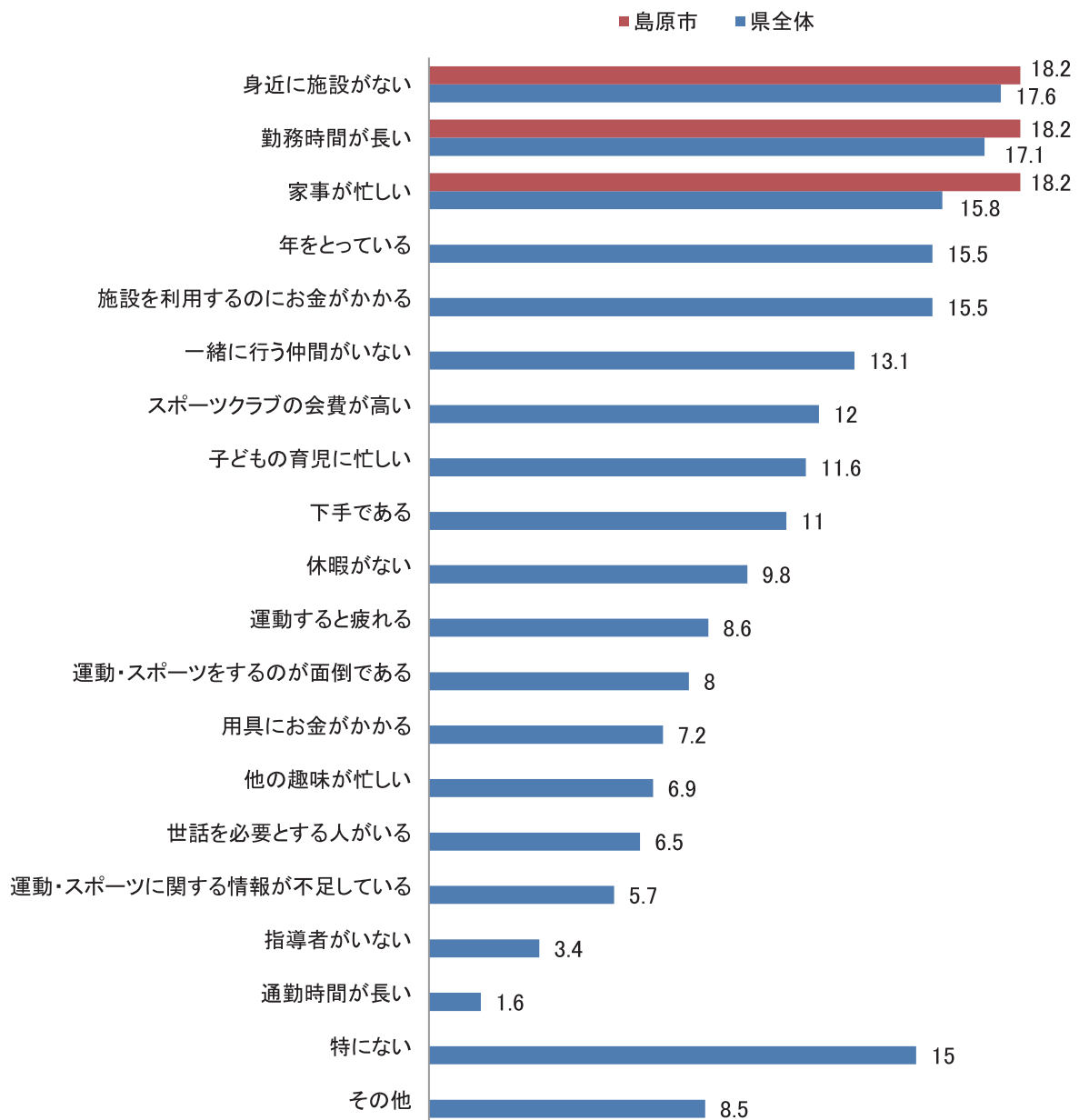
[平成26年度県民のスポーツ実態に関する調査]



(4)運動やスポーツを行う際の障壁

スポーツを行う際の障壁(困っていることや妨げになっていること)は、長崎県全体では「身近に施設がない」17.6%が最も多く、次いで「勤務時間が長い」17.1%、「家事が忙しい」15.8%と続いており、「時間的障壁」や「体制の障壁」の回答が多く挙がっています。

上位3項目における島原市の結果は、「身近に施設がない」、「勤務時間が長い」、「家事が忙しい」はいずれも18.2%と、同じ割合でした。

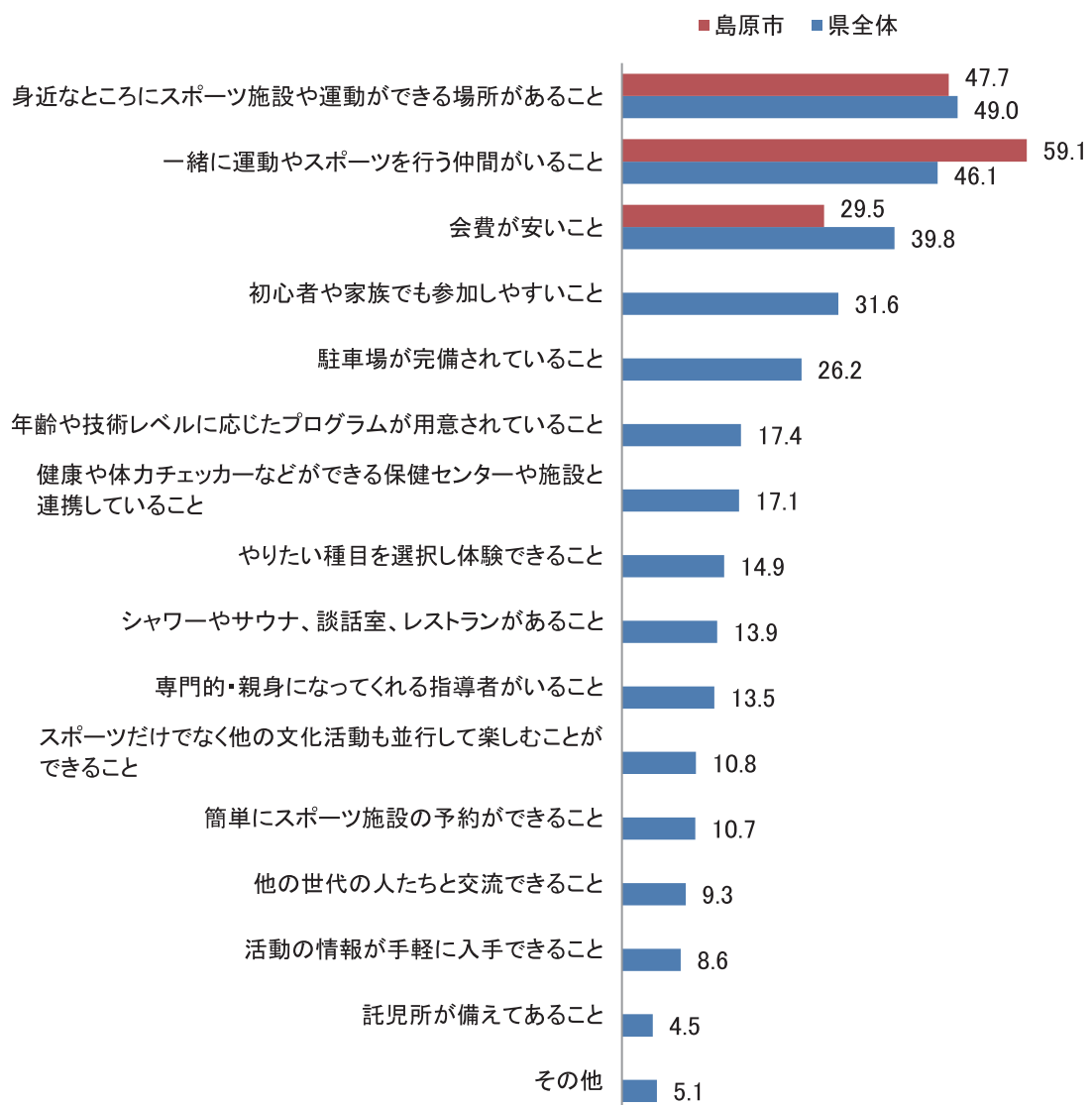


[平成26年度県民のスポーツ実態に関する調査]

(5)スポーツのために必要な条件

長崎県全体では、「身近なところにスポーツ施設や運動ができる場所があること」が49.0%で最も多く、次いで「一緒に運動やスポーツを行う仲間がいること」46.1%、「会費が安いこと」39.8%、「初心者や家族でも参加しやすいこと」31.6%と続いています。

上位3項目における島原市の結果は、「身近なところにスポーツ施設や運動ができる場所があること」が47.7%で、「一緒に運動やスポーツを行う仲間がいること」が59.1%、「会費が安いこと」が29.5%でした。



[平成26年度県民のスポーツ実態に関する調査]

第3章 計画の基本構想

1 目指す姿



豊かなスポーツ文化が根づくまち 島原

島原市では、「市民誰もが、いきいきと、いつまでもスポーツに親しみ、スポーツ文化が
あふれる島原」をまちの将来像として掲げます。市民一人ひとりがスポーツに親しみ、ス
ポーツを楽しみ、スポーツを通じて交流するなど、常にスポーツが市民のそばにあるよう
なまちを目指します。そのうえで、市民が文化としてのスポーツを育て、スポーツの楽し
みを広げ、世代を超えてスポーツという文化が継承されていくような「豊かなスポーツ文化が
根づくまち」、これが島原市の目指す姿です。

《まちのスポーツ像》

公園やスポーツ施設では、小さな子どもから高齢者、障害のある人やな
い人など様々な方たちが、家族や仲間やライバルとともに、楽しみのため、
気晴らしのため、健康のためなど、それぞれの目的に向かってスポーツを
行っています。

試合や発表会の日には、フィールドの中やフロアの上でプレーヤーたち
が日頃の練習の成果を発揮しており、観客席には選手を応援するなどして
スポーツ観戦を楽しむ市民が集まっており、舞台裏では多くの市民が大会
の運営に携わっています。

さらにはスポーツについて学んだり、スポーツのことを語ったり、スポーツ
を教えたりするなど、市民誰もが様々なかたちでスポーツを楽しんでおり、
スポーツが人々の生活の一部となっています。

2 基本目標

スポーツによる世代を超えた交流や人づくり・地域づくりの将来像を実現させるために、以下の柱を基本目標として、具体的な事業を展開していきます。

1 ライフステージに応じた生涯スポーツの充実

2 夢を育むジュニアスポーツの充実・推進

3 スポーツによる交流の推進

4 スポーツ施設の整備・充実・有効活用

5 市民参加型スポーツ大会等の推進・支援



第4章 基本施策と具体的展開

基本施策	具体的展開
1 ライフステージに応じた生涯スポーツの充実	(1)しまばら体操の普及 (2)ウォーキングの普及・推進 (3)多様な種類のスポーツの推進 (4)スポーツの多様な楽しみの推進 (5)いきいき健康ポイント事業の活用 (6)スポーツ顕彰の充実 (7)高齢者スポーツの支援 (8)障害者スポーツの支援
2 夢を育むジュニアスポーツの充実・推進	(1)教科体育の充実 (2)運動部活動の充実 (3)健康教育の充実 (4)スポーツ少年団・地域クラブ活動の支援 (5)トップレベルのスポーツに触れる機会の確保 (6)オリンピック・パラリンピック教育の展開
3 スポーツによる交流の推進	(1)地域内交流の促進 (2)スポーツ情報の流通促進 (3)スポーツをきっかけとした来訪者の誘致 (4)スポーツをきっかけとした来訪者に対する島原の魅力の発信 (5)スポーツと他の文化活動との交流促進
4 スポーツ施設の整備・充実・有効活用	(1)スポーツ施設の整備 (2)既存施設の有効活用 (3)指定管理者制度を活用した効率的な運営 (4)部活動での活用の促進 (5)既存施設の計画的改修
5 市民参加型スポーツ大会等の推進・支援	(1)島原市民体育祭における障害者大会(仮称)の開催 (2)市民参加型イベントの開催及び支援 (3)トップレベルの大会の開催及び誘致によるスポーツ機会の拡大 (4)長崎県民体育大会及び国民体育大会への派遣と支援

1 ライフステージに応じた生涯スポーツの充実

【基本方針】

スポーツを行う目的は人それぞれ異なり、ライフステージによっても変化します。一方、スポーツには競技を志向し激しい運動を伴うものや、健康を志向し軽い運動で手軽に行えるものなど、様々な種類のものがあります。また、スポーツの楽しみ方も「する」、「観る」、「支える(育てる)」など多様であり、スポーツに親しむ機会や方法は数多くあるといえます。

島原市では、市民がそれぞれの目的や体力、好みに適したスポーツと出会い、ライフステージに応じて生涯にわたりスポーツに親しめるよう、スポーツ活動の場を提供していきます。

【現状と目標】

(1) 週1日スポーツ実施率の向上

	平成26年度(現状)	平成33年度(目標)
週に1日以上スポーツを行った市民の割合	34.1%	40%

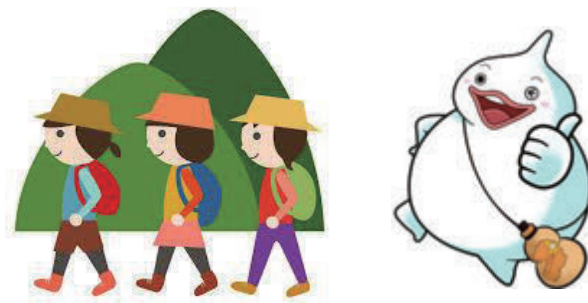
[平成26年度県民のスポーツ実態に関する調査]

(2) 総合型地域スポーツクラブの充実

	平成28年度(現状)	平成33年度(目標)
総合型地域スポーツクラブの数	1団体	3団体

(3) スポーツの多様な楽しみ方の普及

	平成33年度(目標)
様々なかたちでスポーツを楽しむ市民の割合	100%に近づける



【具体的展開】

(1)しまばら体操の普及

島原市では日本体育大学の協力を得て、平成28年に「しまばら体操」を創作しました。この体操は身体をすみずみまで動かし、血行促進や代謝を活発化することを目的とした、4つのストレッチ運動と4つの動的運動で構成されています。体操は座ったままでも行うことができるもので、健康の保持・増進と介護予防という効果が期待されます。今後は「しまばら体操」の一層の普及を図ることで、市民が継続的に身体を動かし、いつでも体操を楽しめるようにしていきます。

田中理恵さんと一緒に「しまばら体操」



(2)ウォーキングの普及・推進

島原市内の公園や道路では、特に早朝や夕方、美しい景色を眺めながらウォーキングを楽しむ市民の姿が見られます。このように世代を問わず親しまれているウォーキングについて、今後も市民が安心していつでもウォーキングを行えるよう環境を整備し、ウォーキングの一層の普及・推進に努めます。



(3)多様な種類のスポーツの推進

市内各地の公民館や体育館では、すでに様々な種類のスポーツが市民の自主的なサークル活動によって行われています。中には、日本ではまだ馴染みの薄い種目や、市内であまり多くの人が行っていない活動も含まれます。島原市では、市民が様々な種類のスポーツと出会い、各自の体力や好みに応じて活動を選択できるよう、多様な種類のスポーツの推進を支援していきます。

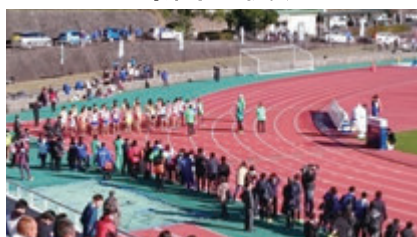
(4)スポーツの多様な楽しみの推進

スポーツの楽しみ方は、実際に自ら身体を動かす「する」スポーツだけでなく、「観る」スポーツ、「支える(育てる)」スポーツ、「学ぶ」スポーツ、「魅せる」スポーツなど様々です。島原市では、市民が好みや状況に応じて様々な形でスポーツと関わることができるよう、多様なスポーツの楽しみ方の機会を確保していきます。具体的には次のようなスポーツとの関わり方の支援を図ります。

- 「観る」スポーツ・・・学校や公民館等を活用したパブリックビューイングの開催支援
- 「支える(育てる)」スポーツ・・・「島原市民体育祭」や「島原学生駅伝」等でのボランティア実施、指導者の活用推進の支援

- 「学ぶ」スポーツ・・・日本体育大学との連携による様々な年代を対象としたスポーツ講座やスポーツ少年団・部活動の指導者を対象とした指導者講習会、健康づくり講座の実施
- 「魅せる」スポーツ・・・「島原市民体育祭」などでの発表の場の提供支援

島原学生駅伝



日本体育大学から講師を招いての指導者講習会



(5) いきいき健康ポイント事業の活用

市民の健康づくりを応援するため、島原市では「～続けよう健康づくり ためよう健康ポイント～」をテーマとして、「島原市いきいき健康ポイント事業」を実施しています。これは、健康診断やがん検診などを受診したり、健康教室・講座へ参加したり、自分で目標を決めて健康づくりに取り組むことで健康ポイントをためることができ、たまったポイントをもとに、島原市の特産品が当たる抽選などに参加することができるもので、楽しく健康づくりに取り組める健康推進事業です。

この事業を、福祉保健部門とスポーツ推進部門が一体となって実施していくことで、市民の健康づくりを応援します。

いきいき健康ポイント事業



(6) スポーツ顕彰の充実

島原市では、市内におけるスポーツの普及・振興に貢献した個人・団体や、競技会で活躍した個人・団体に対し、「島原市教育委員会表彰」「島原市体育協会表彰」及び「有馬スポーツ賞」等によって、各分野での功績を讃えています。今後もこれらの顕彰事業を継続させ、さらに広報活動を支援して認知度を高めるなどスポーツ顕彰を充実させることで、スポーツ推進に貢献する市民の活動を後押ししていきます。

島原市教育委員会表彰



島原市体育協会表彰



有馬スポーツ賞



(7) 高齢者スポーツの支援

少子高齢化の進展により、高齢者の健康管理や経済的自立に対する支援、保健・医療、福祉政策の充実、生きがいのある生活の確保など、高齢者に対する対応が今日の社会に求められています。とりわけ高齢者のスポーツ活動を通じて、健康の保持・増進と生きがいの創出を図ることは、高齢者相互及び地域間の交流を促進し、明るい長寿社会づくりに貢献します。

長崎県では、平成28年10月に「第29回全国健康福祉祭ながさき大会（愛称：ねんりんピック長崎2016）」が開催され、島原市においてはサッカーと弓道の2競技が開催されました。この大会を契機として、高齢者のスポーツ活動などへのさらなる参加を促すため、高齢者が気軽にできるスポーツ・レクリエーションを普及させ、生きがいづくり・社会参加につなげる取り組みを支援します。



開会式（県立総合運動公園）



サッカー（島原会場）



弓道（島原会場）



(8) 障害者スポーツの支援

障害者スポーツの推進は、障害者のスポーツ参加を促し、自立や社会参加の促進につながります。また、スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障害者同士又は障害者と健常者との交流が生まれ、相互の理解や連帯感が高まるという効果が期待されます。

長崎県では、毎年障害者スポーツ大会を開催しており、島原市からも選手団が参加しています。平成26年11月に本県で開催された「第14回全国障害者スポーツ大会（長崎がんばらんば大会）」では、県内各地で競技が開催され、島原市においてはバレーボール、サッカーの2競技が行われました。

これらの機運を一過性のものとせず、今後につなげていくため、障害者スポーツの裾野をより一層広げる取り組みを応援します。

サッカー（島原会場）



バレーボール（島原会場）



2 夢を育むジュニアスポーツの充実・推進

【基本方針】

豊かなスポーツライフの基盤は、子どもの頃から形成されます。生涯にわたりスポーツに親しむ生活にとっては、子どもの頃にスポーツを楽しんだ経験が重要なものとなるのです。また、子どもの体力は、学習意欲、気力といった精神面の充実にも大きく関わっており、生活習慣病予防の基礎をつくるなど、将来における健康の保持増進に大きく影響するものといえます。したがって、家庭や学校生活などを通じ、子どもの頃からスポーツに対する興味・関心を高め、日常的にスポーツに親しむことが重要です。

JFAこころのプロジェクト「夢の教室」



「ながさきスポーツビジョン」では、長崎県の目指す体育の授業として、「わかって、できて、楽しい授業」を掲げています。そこでは、「体育が楽しい」「運動のやり方やコツがわかった」「運動ができるようになった」という児童生徒の増加を目指すことが求められると示されています。

島原市においては、今後、「島原市教育振興基本計画」に基づき、学校体育の充実、部活動の充実、健康教育の充実を図っていく必要があります。また、「夢の教室」や「小中学生派遣事業」を通して、将来に向かって「夢・憧れ・志」を持つことの大切さを学ぶ機会を提供することで、ジュニアスポーツの活性化に努めます。

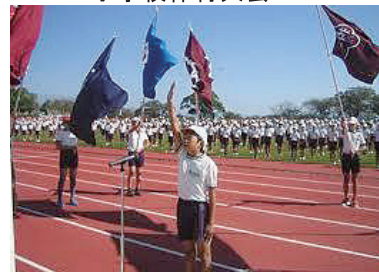
【現状と目標】

(1) 児童生徒の体力の向上

平成27年度に実施した長崎県児童生徒体力・運動能力調査結果（新体力テスト※）から、本市の子どもたちの体力について、次のことがいえます。

- 小学生の「反復横とび」と「20mシャトルラン」は、男女とも全ての学年で全国平均を上回っています。その一方、柔軟性を示す「長座体前屈」は、男女それぞれほぼ全ての学年が全国平均を下回っています。
- 中学生の「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「50m走」「立ち幅跳び」は、男女とも全ての学年で全国平均を下回っています。その一方、「持久走」「20mシャトルラン」は、多くの学年で全国平均を上回っています。

小学校体育大会



握力(kg)

学年	島原市	長崎県	全国	全国差
小 6 男子	18.93	19.10	19.80	△ 0.87
小 6 女子	18.45	18.68	19.42	△ 0.97
中 3 男子	35.05	34.13	35.38	△ 0.33
中 3 女子	25.17	24.72	25.53	△ 0.36

上体起こし(回)

学年	島原市	長崎県	全国	全国差
小 6 男子	21.77	21.50	22.05	△ 0.28
小 6 女子	20.15	19.55	20.10	0.05
中 3 男子	29.02	29.83	30.50	△ 1.48
中 3 女子	24.60	24.78	24.83	△ 0.23

長座体前屈(cm)

学年	島原市	長崎県	全国	全国差
小 6 男子	32.90	32.92	34.94	△ 2.04
小 6 女子	38.87	37.55	40.32	△ 1.45
中 3 男子	42.52	44.73	47.05	△ 4.53
中 3 女子	41.29	44.69	48.41	△ 7.12

反復横とび(点)

学年	島原市	長崎県	全国	全国差
小 6 男子	47.44	45.47	46.15	1.29
小 6 女子	44.50	42.88	43.64	0.86
中 3 男子	54.15	54.86	56.09	△ 1.94
中 3 女子	46.42	47.85	48.03	△ 1.61

20mシャトルラン(回)

学年	島原市	長崎県	全国	全国差
小 6 男子	68.65	64.18	63.60	5.05
小 6 女子	56.08	51.75	50.44	5.64
中 3 男子	94.42	98.78	97.69	△ 3.27
中 3 女子	63.07	65.06	60.66	2.41

50m走(秒)

学年	島原市	長崎県	全国	全国差
小 6 男子	8.630	8.900	8.850	△ 0.22
小 6 女子	9.090	9.220	9.160	△ 0.07
中 3 男子	7.640	7.670	7.430	0.21
中 3 女子	8.810	8.790	8.640	0.17

立ち幅とび(cm)

学年	島原市	長崎県	全国	全国差
小 6 男子	167.75	161.56	166.04	1.71
小 6 女子	159.45	152.44	157.32	2.13
中 3 男子	205.28	210.11	212.37	△ 7.09
中 3 女子	168.81	171.91	174.79	△ 5.98

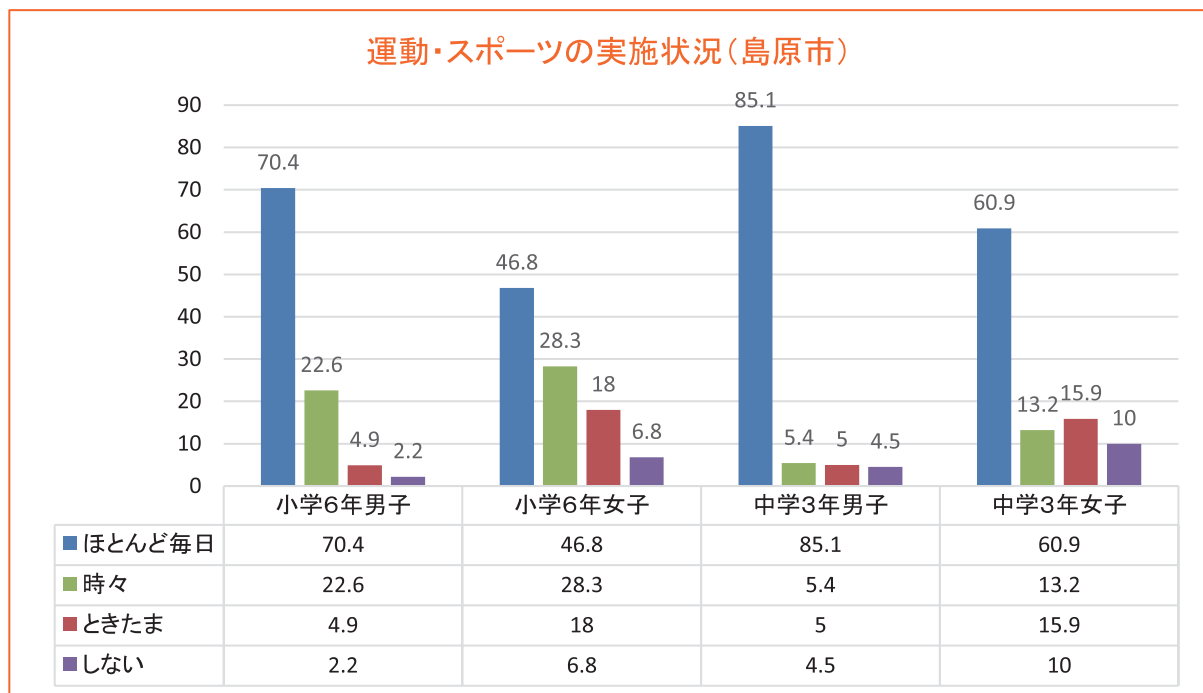
ボール投げ(m)

学年	島原市	長崎県	全国	全国差
小 6 男子	29.04	27.13	27.89	1.15
小 6 女子	17.34	16.43	16.38	0.96
中 3 男子	23.47	23.04	24.15	△ 0.68
中 3 女子	13.98	13.61	14.45	△ 0.47

[平成 27 年度長崎県児童生徒体力・運動能力調査]

	平成33年度目標
体力テストの結果	全学年で県平均を上回る

(2)「する」スポーツの実施率の向上



〔平成 27 年度長崎県児童生徒体力・運動能力調査〕

平成27年度の調査結果から、本市の子どもたちのスポーツ実施状況について、次のことがいえます。

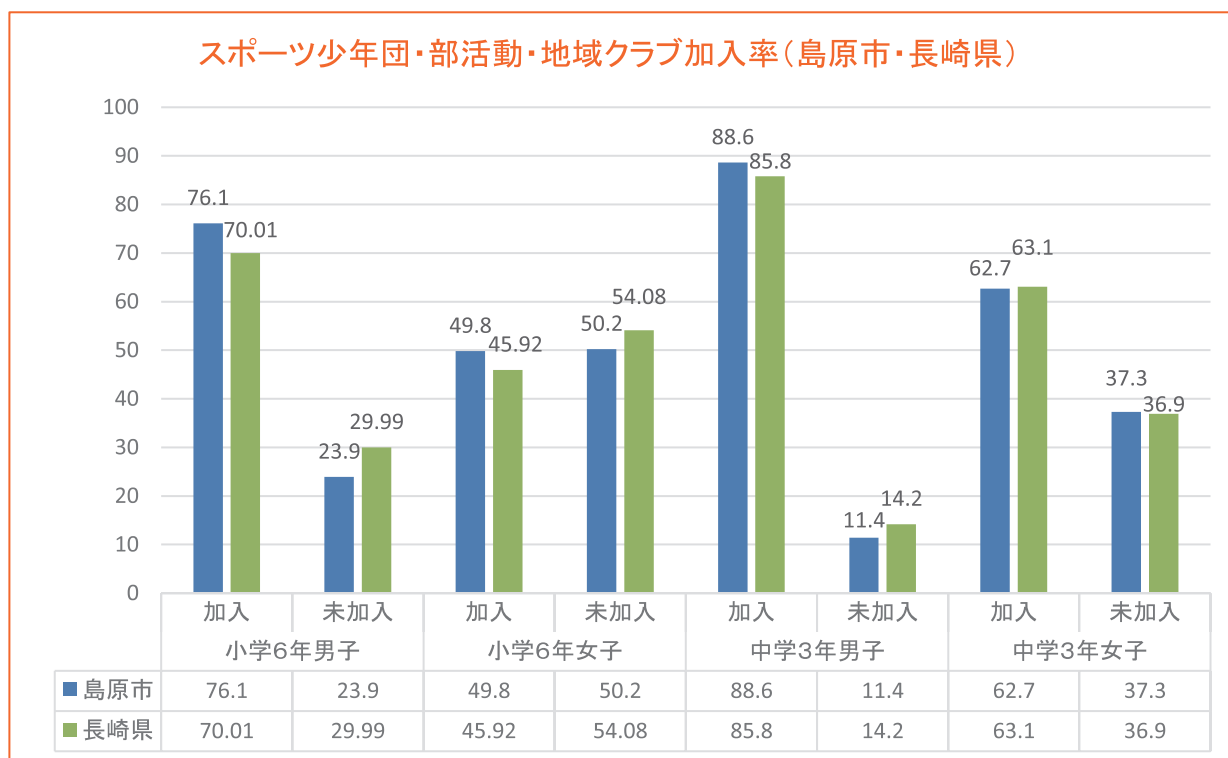
男女とも小学6年時に比べ、中学3年時のほうがスポーツ実施頻度が高まっており、中学3年の男子にあつてはスポーツを「ほとんど毎日」行っている生徒の割合が85.1%にのぼっています。しかし、同年代の男女を比較すると、女子は男子に比べスポーツの実施頻度が低くなっており、特にスポーツを「しない」女子児童生徒の割合は、小学6年時で6.8%であったものが、中学3年時には10%にまで増加しています。県平均においても、また、全国的にみても、これらの年代の女子は、男子に比べスポーツ実施率が低くなる傾向にあります。生涯にわたるスポーツライフの基礎となるこの時期に、「しない」「ときたま」と答えた層に対しては、気軽にスポーツを楽しめるような環境の整備が求められます。ただし、児童生徒の心身の発育・発達状態に対する十分な配慮が必要であり、目標の設定や活動の頻度が過度にならないよう、注意することも重要です。

	平成33年度（目標）
スポーツをしない児童生徒の割合	スポーツをしない児童生徒を0%に近づける

(3) スポーツ少年団・部活動・地域クラブ加入率の向上

児童生徒のスポーツ実施については、スポーツ少年団や学校の部活動等が中心であり、スポーツをする子どもと、しない子どもの二極化が進行しています。

市内児童生徒のスポーツ少年団・部活動・地域クラブ加入率は、小学6年生男子が76.1%、女子が49.8%で、男女とも県の値を上回っています。中学3年生は男子が88.6%で、女子が62.7%となっており、男子は県の値を上回っていますが、女子は僅かながら下回っており、今後の課題といえます。



[平成27年度長崎県児童生徒体力・運動能力調査]

	平成33年度(目標)
スポーツ少年団・部活動・地域クラブ加入率	全学年で県平均を上回る

※ 新体力テストとは

文部科学省が国民の体力・運動能力の現状を明らかにするため実施しているテストで、平成11年度にそれまでのテストを全面的に見直して導入されました。県下の児童生徒の体力・運動能力の実態を把握し、今後の体育指導の改善及び基礎体力養成の資料とすることを目的に、県内小中学校・高等学校を対象とした抽出調査を行っています。

【具体的展開】

(1) 教科体育の充実

子どもたちにとって定期的にスポーツに触れる機会であり、生涯にわたり運動に親しむ基礎を作る教科体育について、すでに実施している次の事業を継続的に行うことで、引き続きその充実を図ります。

- 体育主任会・体育教科担当者会の開催による情報交換
- 長崎県教育委員会作成のリーフレットの有効活用

(2) 運動部活動の充実

学校において計画する教育活動の一環であり、運動の楽しさや喜びを味わえる機会であるとともに、体力の向上や健康の増進にも高い効果が期待される運動部活動について、次の方策により今後の充実を図ります。

- 中学校体育連盟の組織の活用による各種大会の充実及び指導力向上についての研修会等の実施
- 各学校のニーズに応じた部活動外部指導者の委嘱による部活動指導体制の充実
- 複数校による部活動の合同練習会や合同合宿等における市内スポーツ施設の活用支援
- 「運動部活動指導の手引き」の有効活用
- 各部の特性に応じた指導体制の充実

(3) 健康教育の充実

子どもたちが自らの健康に関心を持ち、生涯にわたる健康的な生活習慣を確立できるようにするため、次の事業を推進します。

- 島原市医師会と連携し、小学校4年生を対象とした小児生活習慣病予防検診実施
- 養護教諭研修会、保健主事部会の定期的な実施

(4) スポーツ少年団・地域クラブ活動の支援

市内には、サッカー、バレーボール、バスケットボール、ソフトボール、空手、バドミントンなどの種目で、子ども（主に小学生）を対象としたスポーツ少年団が活動しており、さらにサッカー、水泳などの種目で地域クラブが活動するなど、子どもの意欲に応え、能力を伸ばす活動が盛んに行われています。今後もこれらの団体が活発に活動を継続できるよう、次の施策の展開を図ります。

- 他校や競技団体との連携等、部活動の柔軟な運営の促進
- 地域指導者情報の整理・充実、及び積極的な提供による地域指導者の継続的な関

スポーツ少年団対抗駅伝大会



わりの促進

- 指導者の活動に際し、子どもの生活や精神的発達に配慮した指導を行えるようにするための支援
- 学童期における多様なスポーツ経験の環境の充実
- 日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」を活用したスポーツ指導者の育成支援

日本体育大学との協定によるジュニアスポーツ振興事業



(5) トップレベルのスポーツに触れる機会の確保

トップレベルの選手たちのプレーを間近で観たり、指導を受けたり、経験や考え方等の話を聞いたりすることは、子どもたちに夢や感動を与えると同時に、スポーツに対する関心や意識を高め、自らの目標を明確にする手助けとなります。島原市では、次のような施策により、子どもたちがトップレベルのスポーツに触れる機会を確保することで、将来のスポーツへの夢を育み、ジュニアスポーツのさらなる充実につなげます。

- 市内でキャンプ(合宿)をするトップレベルチームによる子どもたちへの指導機会の提供支援
- トップレベルチームによる試合の子どもたちの観戦機会の確保
- 日本サッカー協会が実施している「夢の教室」の活用等、アスリートの講義や実技指導の積極的な誘致
- 日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定」の活用による子どもたちの大学への派遣及び指導者からの実技指導、各種講義の聴講等の機会の提供
- 島原学生駅伝の選手による、ジュニア選手への指導の機会の確保

プロサッカーの島原キャンプ



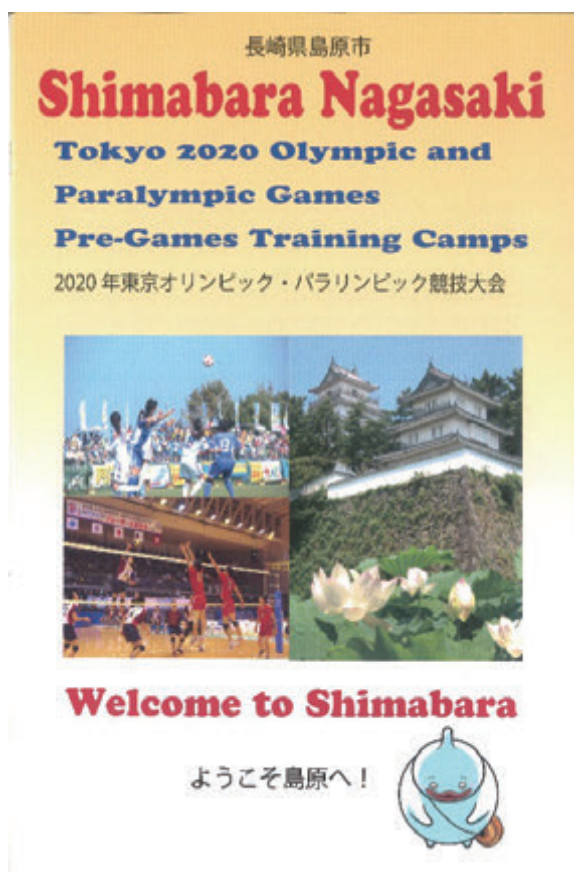
JFAこころのプロジェクト「夢の教室」



(6)オリンピック・パラリンピック教育の展開

オリンピック・パラリンピックについて学ぶことは、ひとつのスポーツイベントについて知ることを越え、世界平和や国際交流、世界の多様な価値観や文化、さらには環境との共生等について学ぶ機会を提供してくれます。2020年に開催される東京大会をきっかけとしてオリンピック・パラリンピックへの関心が高まっている今日、島原市においてもオリンピックムーブメント、パラリンピックムーブメントに共鳴し、子どもたちを中心にオリンピック・パラリンピック教育の機会を提供していきます。

東京オリンピック・パラリンピック
キャンプ誘致パンフレット



島原市は、東京オリンピック・パラリンピックの開催を機に、既存施設を活用した積極的なキャンプ誘致に取り組むと共に、それを契機とした交流発展を目指しています。



3 スポーツによる交流の推進

【基本方針】

スポーツは、地域の仲間づくりを促進することで、地域づくりに役立っています。また、世代の違いや障害の有無にかかわらず様々な人がともにスポーツを楽しむことは、互いの理解を促進させ、理解ある地域を育む可能性を持っています。このように地域住民と一緒にスポーツをする機会を持つことは、地域のつながりを生み、地域社会を活性化するうえでも有効なことと考えられます。

また、島原市では、プロスポーツのキャンプや大学クラブ等の合宿が、夏場や冬から春のシーズンに実施されています。これらは、スポーツに対する関心の高まり、「観る」スポーツや「支える」スポーツの機会の提供、子どもたちのスポーツ推進に寄与するだけでなく、市民と来訪者との間の交流の機会となるものです。また、地域経済の活性化の面では、近年、旅行先でスポーツを楽しむだけでなく、現地の自然や歴史、特産品などの地域文化に触れながら、地域住民と交流を深め、旅行価値を高める観光行動の可能性が認識されてきています。島原市においても、スポーツが市外からの来訪者を増やしており、交流人口の拡大と宿泊客の増加に大きく貢献しています。とりわけ市営陸上競技場や平成町多目的広場、人工芝グラウンドにおけるサッカーのJリーグクラブのキャンプや、大学サッカーの市内スポーツ施設を利用した合宿等が盛んに行われている現状もあり、スポーツ資源の有効活用による地域経済の活性化に期待が寄せられています。

島原市では、これらスポーツがもたらす交流の機会を重視し、市民同士あるいは市民と市外からの来訪者との間のスポーツによる交流の推進に努めます。なお、この取り組みは経済産業部門との連携により、今後も引き続き推進していく必要があります。

【現状と目標】

(1) 市外からのスポーツチームのキャンプ(合宿)来訪数増加

	平成27年度(現状)	平成33年度(目標)
トップレベルスポーツのキャンプ(合宿)来訪数	1チーム	2チーム
実業団・大学・高校等トップレベルチームのキャンプ(合宿)誘致		

(2) 市外のチームが参加する大会の開催支援

各大会における参加チーム数の維持・拡大を推進していく

【具体的展開】

(1) 地域内交流の促進

様々なスポーツ活動の中には、体操、ウォーキング、ヨガ等の種目や「観るスポーツ」、「学ぶスポーツ」等の関わり方に代表されるように、性別・年代や体力の異なる人々が一緒に楽しめるものが数多くあります。また、スポーツイベントの会場では「する」スポーツ、「観る」スポーツ、「支える」スポーツ等の様々な関わり方で、スポーツを楽しむ人々が同じ時間と場所を共有しています。さらに島原市内では、複数の学校の部活動が公共施設を利用して、合同練習を行う姿が見られます。このように、スポーツは地域内の市民が互いに交流する貴重な機会となっており、島原市では今後もスポーツを通じた地域内交流がますます促進されるよう、支援していきます。

(2) スポーツ情報の流通促進

市民が各自の体力や好みに合ったスポーツに出会い、スポーツをきっかけとした交流の機会を持つためには、多くの情報に触れる機会が必要です。スポーツに関する情報としては、スポーツ教室の開催、クラブの会員募集、指導者の募集、スポーツイベントの実施に関するものなど、様々な情報があります。また、島原市のスポーツ文化をより一層豊かなものへと発展させていくため、市民のスポーツに関する現状やニーズに関する情報を集めて分析することも重要です。したがって、島原市では今後も次のような施策により、スポーツ活動に関する情報提供や、市民のスポーツ活動に関する情報収集を行い、スポーツ情報の流通を促進していきます。

- スポーツ推進委員の活用
- 公共施設の掲示板・ホームページ・SNS等の活用
- チラシ・パンフレットの作成と頒布
- スポーツ活動に関するアンケート調査の実施

(3) スポーツをきっかけとした来訪者の誘致

施設や気候、ホスピタリティなど充実したスポーツ環境を有する島原市には、市外からプロ・実業団・大学・高校等のスポーツチームが来訪し、合宿を行ったり市内で開催される大会に出場したりしています。このように、スポーツは人と人との新たな交流を生み、島原市の魅力発信の機会となるものであるため、今後も数多くの方々に本市へ訪れていただけるよう、島原市では次の施策によって市外からのスポーツをきっかけとした来訪者の誘致を図ります。

- プロ・実業団・大学・高校等のトップレベルチームのキャンプ(合宿)誘致
- 市外からのスポーツチーム・選手来訪につながる大会の開催及び誘致

(4) スポーツをきっかけとした来訪者に対する島原の魅力の発信

島原市には、毎年、合宿や大会への参加等を主な目的として、市外から多くの方々が来訪されます。このような来訪者に対し、本市の歴史や文化、特産品、自然環境等を紹介することで、多くの人々に島原の魅力を知っていただくことができ、再来訪へとつながることが期待できるものと考えます。そこで、島原市では次のような施策を支援し、スポーツをきっかけとした来訪者に対する魅力の発信に努めます。



- 歴史・自然学習施設への来訪者増加促進
- 歴史・文化・自然遺産やイベント、特産品等の認知度向上及び来訪者増加のための取り組み支援



(5) スポーツと他の文化活動との交流促進

古来よりスポーツは、数々の芸術作品の題材(モチーフ)とされてきました。近代オリンピック大会においても、1912年のストックホルム大会から1948年のロンドン大会までの間、「芸術競技」が開催されており、現在でもオリンピック・パラリンピック大会の開催に伴う「文化プログラム」が展開されています。このように、スポーツはそれ自体がひとつの文化活動であるだけでなく、他の芸術・文化活動との間に密接なつながりを持っています。このようなスポーツの文化的特徴を生かし、島原市では次のような施策により、スポーツと他の文化活動との交流を促進し、市民の文化活動のより一層の充実を図ります。

- スポーツ絵画展、スポーツフォトコンテスト、スポーツ芸術展などの実施支援
- マーチングバンド等の文化活動団体による、体育館等スポーツ施設使用の機会確保

4 スポーツ施設の整備・充実・有効活用

【基本方針】

現在、島原市では各種スポーツ団体やサークル、老人会等、多くの市民が市内のスポーツ施設を利用し、活発に活動しています。その一方、「利用手続きが不便である」「望んだ時間に十分に使えない」といった意見もあり、既存のスポーツ施設を最大限有効活用するための使用区分・使用方法・料金体系等の見直しの検討が必要となっています。今後は高齢者、障害者を含めた、誰もが使いやすいスポーツ施設、誰もが楽しめるスポーツ環境となるよう、努めます。

また、学校開放事業による学校体育施設の利用については、市内小中学校全てが地域に開放され、有効に利用されています。今後も、教育現場であることを踏まえた適切な利用に留意しつつ、学校開放事業の推進による各種体育施設の有効活用を図っていきます。

【現状と目標】

市内スポーツ施設の稼働率及び利用者数の増加

項目	施設	平成27年度(現状)	平成33年度(目標)※4
稼働率	復興アリーナ※1	46%	50%
	平成町多目的広場※2	10%	15%
	人工芝グラウンド	64%	70%
	陸上競技場	50%	55%
	体育館・弓道場	49%	55%
利用者数	復興アリーナ※3	222,475人	233,000人
	平成町多目的広場	67,992人	71,000人
	人工芝グラウンド	85,455人	90,000人
	陸上競技場	38,674人	41,000人
	体育館・弓道場	34,228人	36,000人

※1 メインアリーナの稼働率

※2 芝生のオーバーシーディング(冬芝舗装)を含む年間の稼働率

※3 メインアリーナ・サブアリーナを含めた利用者数

※4 5%増を考慮した目標値を設定

【具体的展開】

(1) スポーツ施設の整備

どのような種目であれ、スポーツを楽しむためには広い空間が必要となります。さらに安全性を確保し、スポーツを身近に感じ、選択肢を広げるためには、施設及び設備の充実が求められます。したがって、島原市では、様々なスポーツのために必要な施設を整備し、さらにそこでのスポーツライフをより充実したものとするための設備を整えるなど、市民が安心してスポーツを楽しめる環境の整備に努めます。

(2) 既存施設の有効活用

市内には、体育館、サッカー場、陸上競技場、テニスコート、プール、弓道場等の施設がすでに用意されており、中には国民体育大会等の大規模スポーツイベントの会場として使用されたものも含まれています。これらの施設においては、市民のスポーツ推進のために積極的に活用されることを第一に目指しつつ、スポーツ以外の活動も含めた文化活動の拠点として、有効に活用されることが望まれます。したがって、島原市では、具体的な以下の施策を含み、既存のスポーツ施設の有効活用を図っていきます。

- 市民のスポーツ推進及び市内スポーツ団体の支援による施設の稼働率の向上
- スポーツ文化の深化と拡大に向けた体育館利用率・会議室利用率の向上
- マーチングバンド等の文化活動による施設の活用推進
- 「学ぶ」スポーツ、生け花や書道教室等によるスポーツ施設の付帯施設の活用支援

(3) 指定管理者制度を活用した効率的な運営

2003年の地方自治法改正によって公の施設に指定管理者制度が導入されることとなり、公共スポーツ施設にも民間企業の経営ノウハウが求められるようになりました。本市のスポーツ施設にも、指定管理者制度が導入されています。島原市では引き続き、住民のニーズに的確に応えながら施設を効率的に運営するため、指定管理者の適切な選定と運営のモニタリングに努めます。

(4) 部活動での活用の促進

市内の充実したスポーツ施設が部活動等の学校教育の場で利用されており、さらに競技会だけでなく複数校による合同部活動や合同練習会等で活用されていることは、本市におけるスポーツ施設活用の特徴といえます。子どもたちによるスポーツ施設の利用は、安心・安全な活動場所の提供によって豊かなスポーツライフを実現するだけでなく、市内の子どもたち同士の交流を促進する機会となっています。今後も島原市では、部活動等、学校教育の場でのスポーツ施設利用を促進し、子どもたちの生涯にわたる豊かなスポーツライフ実現を支援します。

(5) 既存施設の計画的改修

スポーツ活動の安全性を確保し、安心してスポーツに取り組める環境を整えるためには、既存施設の点検、整備が欠かせません。本市のスポーツ施設においては、現有施設の有効活用を基本としながら、市民の利便性や利用時の安全性を考慮し、緊急度の高い施設から計画的な改修を図っていきます。

【スポーツ施設】

No.	施設名	No.	施設名
1	島原市霊丘公園体育館・弓道場	12	島原市立れいなん会館
2	島原市立有馬武道館	13	島原復興アリーナ
3	島原市営陸上競技場	14	島原市営平成町多目的広場
4	島原市営球場	15	島原市有明体育場(体育館)
5	島原市営安中運動広場	16	島原市有明体育場(弓道場)
6	島原市営杉谷運動広場	17	島原市有明青少年武道館
7	島原市営三会ふれあい運動広場	18	島原市有明の森運動公園
8	島原市営総合運動公園庭球場	19	島原市有明大野浜運動場
9	島原市営霊丘公園庭球場	20	島原市有明プール
10	島原市立温泉プール	21	島原市営平成町人工芝グラウンド
11	島原市立屋内相撲場	22	島原市有明農業者トレーニングセンター

復興アリーナ



陸上競技場



体育館・弓道場



平成町多目的広場



人工芝グラウンド



総合運動公園庭球場



有馬武道館



有明プール



5 市民参加型スポーツ大会等の推進・支援

【基本方針】

島原市では、毎年10月に市民総参加のスポーツ大会である「島原市民体育祭」が開催されています。この大会では、大運動会（陸上競技）のほか、22種目にわたる専門競技が行われ、幼児から高齢者まで多くの市民にとって、目標のひとつであり、日頃の練習の成果を発揮する場となっています。

11月に行われている「長崎県民体育大会」には、郷土島原の代表として多くの選手たちが参加し、県内競技スポーツの頂点を目指して日ごろの練習の成果を発揮しています。

12月には「島原学生駅伝」（九州大会）が開催されています。数多くの市民にボランティアスタッフとして協力していただいております。今後もこの大会を市民のスポーツ活動の目標とすべく、引き続き大会の推進・支援を図っていきます。

また、毎年12月には「ふれあい島原健康マラソン」が実施されており、市民各層の参加者を集め、健康志向のランナーたちが思い思いに走り、完走の喜びを味わっています。

幼児から高齢者まで、年代や障害の有無にかかわらずこれらのスポーツ大会等が、「する」、「観る」、「支える」、「魅せる」など、様々なスポーツライフの発揮の場であり、目標となっています。まさに島原市における豊かなスポーツ文化が花開く場といえるでしょう。これら豊かなスポーツ文化の広がりを感じられる市民参加型スポーツ大会等を今後も推進・支援していきます。

【現状と目標】

スポーツ大会への競技及びボランティアスタッフ参加者の増加

	平成28年度（現状）	平成33年度（目標）
島原市民体育祭大運動会	2,000人	2,500人
島原市民体育祭各種競技大会	2,000人	2,500人
島原学生駅伝ボランティア	500人	600人
ふれあい島原健康マラソン	600人	700人

島原学生駅伝



ふれあい島原健康マラソン



【具体的展開】

（１）島原市民体育祭における障害者大会（仮称）の開催

毎年10月に開催されている「島原市民体育祭」は、年代や障害の有無にかかわらず、全ての人々のスポーツの目標のひとつでなければならず、日頃の練習の成果を発揮する場でなければなりません。そのため、今後この「島原市民体育祭」における障害者大会（仮称）の開催に取り組めます。

（２）市民参加型イベントの開催及び支援

10月の「島原市民体育祭」を中心として、市内では一年を通して様々な対象及び規模のスポーツイベントが開催されており、市民の多くが「する」、「観る」、「支える」等のかたちでこれらのイベントに参加して、スポーツライフを楽しんでいます。今後も性別、年代、種目、競技レベルに関係なく豊かなスポーツライフが発現する場を確保できるよう、市民参加型イベントを開催するとともに、開催の支援をしていきます。

（３）トップレベルの大会の開催及び誘致によるスポーツ機会の拡大

市外から高校・大学・実業団・プロ等のトップレベルのチームが集まるスポーツ大会を開催したり、それらの大会を誘致したりすることは、市内の競技者にとっての「する」スポーツの機会となるだけでなく、市民の「観る」スポーツ、「支える」スポーツ等の機会を拡大することにつながります。したがって、島原市では今後もこれらトップレベルの大会を開催したり誘致したりすることで、市民のスポーツ機会の拡大を図ります。

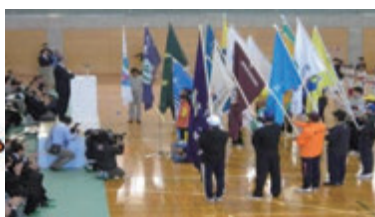
（４）長崎県民体育大会及び国民体育大会への派遣と支援

「長崎県民体育大会」では、島原市の代表選手たちが県内スポーツの頂点を目指して、他市町の代表選手たちとの間で白熱した試合を繰り広げており、さらに国民の体育・スポーツの祭典として開催されている「国民体育大会」では、長崎県の代表として国のアマチュアスポーツの頂点を目指しています。同時に、市内では多くの選手たちがこれらの大会への出場を目指して、日々の練習に取り組んでいます。このように多くの市民の目標である「県民体育大会」や「国民体育大会」へ、市民の誇りと憧れとなる代表選手を継続して派遣するとともに、選手たちの日々の練習環境の確保を支援していきます。

国民体育大会壮行式



長崎県民体育大会開会式



第5章 計画の体系

島原市が目指す姿

豊かなスポーツ文化が根づくまち 島原

基本施策

1 ライフステージに応じた生涯スポーツの充実

具体的展開

- (1)しまばら体操の普及
- (2)ウォーキングの普及・推進
- (3)多様な種類のスポーツの推進
- (4)スポーツの多様な楽しみの推進
- (5)いきいき健康ポイント事業の活用
- (6)スポーツ顕彰の充実
- (7)高齢者スポーツの支援
- (8)障害者スポーツの支援

目標(平成33年度)

- ・週1日スポーツ実施率40%
- ・総合型地域スポーツクラブ3団体
- ・様々なかたちでスポーツを楽しむ市民の割合を100%に近づける

基本施策

2 夢を育むジュニアスポーツの充実・推進

具体的展開

- (1)教科体育の充実
- (2)運動部活動の充実
- (3)健康教育の充実
- (4)スポーツ少年団・地域クラブ活動の支援
- (5)トップレベルのスポーツに触れる機会の確保
- (6)オリンピック・パラリンピック教育の展開

目標(平成33年度)

- ・児童生徒の体力テストで県平均を上回る
- ・スポーツをしない児童生徒を0%に近づける
- ・スポーツ少年団・部活動・地域クラブ加入率で県平均を上回る

基本施策

3 スポーツによる交流の推進

具体的展開

- (1)地域内交流の促進
- (2)スポーツ情報の流通促進
- (3)スポーツをきっかけとした来訪者の誘致
- (4)スポーツをきっかけとした来訪者に対する島原の魅力の発信
- (5)スポーツと他の文化活動との交流促進

目標(平成33年度)

- ・トップレベルチームのキャンプ誘致2チーム
- ・各種大会の参加チーム数の維持・拡大

基本施策

4 スポーツ施設の整備・充実・有効活用

具体的展開

- (1)スポーツ施設の整備
- (2)既存施設の有効活用
- (3)指定管理者制度を活用した効率的な運営
- (4)部活動での活用の促進
- (5)既存施設の計画的改修

目標(平成33年度)

- ・施設の稼働率及び利用者数 約5%増加

基本施策

5 市民参加型スポーツ大会等の推進・支援

具体的展開

- (1)島原市民体育祭における障害者大会(仮称)の開催
- (2)市民参加型イベントの開催及び支援
- (3)トップレベルの大会の開催及び誘致によるスポーツ機会の拡大
- (4)長崎県民体育大会及び国民体育大会への派遣と支援

目標(平成33年度)

- ・島原市民体育祭大運動会及び各種競技大会参加者 5,000人
- ・島原学生駅伝ボランティア 600人
- ・ふれあい島原健康マラソン参加者700人

島原市スポーツ推進計画検討委員会設置要綱

平成28年7月4日教育委員会告示第13号

(設置)

第1条 島原市におけるスポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する島原市スポーツ推進計画(以下「推進計画」という。)を策定するにあたり、幅広い意見を反映させるため、スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条の規定に基づき、島原市スポーツ推進計画検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、推進計画の内容について検討及び協議する。

(組織)

第3条 委員会は、15名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、推進計画が策定されるまでの間とする。

(会長等)

第5条 委員会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。

3 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席により成立する。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の時は会長の決するところによる。

4 会長が必要と認めたときは、関係者等を会議に出席させ、意見や説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会スポーツ課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

この要綱は、告示の日から施行する。

(経過措置)

この要綱の施行後最初に招集すべき委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

島原市スポーツ推進計画検討委員会委員

No.	区分	所属団体等	氏 名	備 考
1	競技スポーツ	市体育協会	造 酒 星 市	会 長
2	競技スポーツ	市体育協会	野 崎 享 助	
3	生涯スポーツ	市スポーツ推進委員連絡協議会	廣 瀬 朗	
4	生涯スポーツ	市スポーツ推進委員連絡協議会	荒 木 加奈子	
5	ジュニアスポーツ	市スポーツ少年団	上 田 武寛	副会長
6	小学校	市教育研究会	大 槻 浩 二	
7	中学校	市教育研究会	野 中 豊 明	
8	女性スポーツ	女性スポーツ愛好者	川 本 まなみ	
9	町内会自治会	町内会自治会連絡協議会	阿 部 洋次郎	
10	高齢者スポーツ	市老人クラブ連合会	今 坂 秀 春	
11	学識経験者	日本体育大学	佐 野 昌 行	
12	障害者スポーツ	島原市身体障害者福祉協会	林 田 綾 子	
13	行政	市福祉保健部	森 本 一 広	
14	公募	公募委員	北 野 美 亜	



